

住民票の写しは、以下の注意点を確認して下さい。書類不備のものについては、受付することができませんため、お間違いのないよう十分にご確認とご注意をお願いします。

住 民 票 ※マイナンバー記載のないもの

住所	世帯主	
氏名	生年月日 年 月 日	住所を定めた日 年 月 日
本籍	世帯主との続柄	住民となった日 年 月 日
※本籍の記載が必ずあるものを発行		
※外国籍の方で、国籍の記載を含む		
※住民票の写しに旧姓の記載がない場合、戸籍謄本（抄本・除籍抄本可）の添付が必要です。		

見本

住所	世帯主	
氏名	生年月日 年 月 日	住所を定めた日 年 月 日
本籍	世帯主との続柄	住民となった日 年 月 日
世帯主		


この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

○年 ○月 ○日
○○○○ ○○○○

印

(発行日から3ヶ月以内)

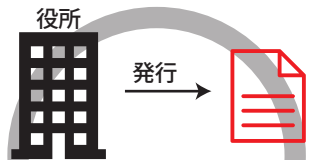
①住民票の原本



役所

市区町村で管理されている住民票のデータそのものを言います。住民票の原本はあくまでデータになりますので発行はできません。

②住民票の写し

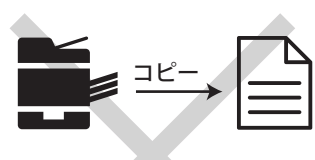


役所

発行

市区町村等の窓口で発行してもらう住民票のことを言います（普段から使用しているものはこれにあたります。）

③住民票の写しのコピー



コピー

住民票の写しをコピーしたものを言います（住民票の写しとしての効力はありません。）こちらが提出された場合は受付できません。

↓

住 民 票

見本

同じものです

※マイナンバー記載のないものを発行
※本籍の記載が必ずあるものを発行
(発行日から3ヶ月以内)

↓

住 民 票

見本

※マイナンバー記載のないものを発行
※本籍の記載が必ずあるものを発行
(発行日から3ヶ月以内)

COPY COPY COPY COPY COPY COPY